

第 5 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 4 月 2 1 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎市民部及び健康福祉部の報告及び当面の課題説明を受け、確認・質疑を行う。

【市民部】

1. 名寄市国民健康保険条例及び名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

(1) 条例改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策として、国から「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について」（令和 2 年 3 月 24 日事務連絡）が発出されたことに伴い、名寄市国民健康保険条例及び名寄市後期高齢者医療に関する条例について所要の改正を行う。

(2) 条例改正の内容

①名寄市国民健康保険条例

国内での感染拡大防止の観点から、労働者が感染した場合等に休みやすい環境を整備するため、国が緊急的・特例的な措置として財政支援を実施することに伴い、被保険者に係る傷病手当金の支給に関する規定を創設する。なお、条例附則に追加し、必要な事項については別途規則で定める。

②名寄市後期高齢者医療に関する条例

後期高齢者医療制度において、北海道後期高齢者医療広域連合で条例改正が行われたことから、各市町村で申請受付ができるように条例改正が必要となることに伴い、当市条例に傷病手当金の受付に関する規定を追加する。

(3) 施行期日

公布の日から施行。

(4) 財政措置

令和 2 年度国民健康保険特別会計に「傷病手当金」の項目を創設し、補正予算を計上する。

※上記内容は、5 月初旬開催予定の臨時議会に提案される予定。

【健康福祉部】

1. 名寄市介護保険条例の一部改正について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して低所得者の第 1 号保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成 27 年 4 月から第 1 段階のみの一部実施をしている。

また、昨年度は 10 月の消費税率 10%への引き上げにあたって、第 1 段階・第 2 段階・第 3 段階に

ついて軽減すべき調整率の 1/2 の軽減を行っている。

今回、令和 2 年 4 月から完全実施とするため、介護保険法施行令及び介護保険国庫負担の算定等に関する政令の一部を改正する政令が本年 3 月 31 日公布、4 月 1 日に施行されたことに伴い、専決処分により名寄市介護保険条例の一部改正を行っている。

2. 第 1 回臨時会提案予定の令和 2 年度補正予算（案）について

- 子ども未来課 : 保育所運営事業費（新型コロナウイルス感染症対策消耗品）
: 子育て世帯臨時特別給付金給付事業
- 保健センター : 感染症対策事業費（新型コロナウイルス感染症対策消耗品）
- 高齢者支援課 : 介護保険特別会計繰出金
- 介護保険特別会計 : 低所得者保険料軽減負担金繰入金

3. 新生児聴覚検査費用助成の開始について

新生児を対象とした聴覚検査については、平成 18 年に交付税措置化され、費用の助成については各自治体に任されていた。これまで検査費用は出産費用に含まれ、自己負担となっていたが、北海道が検査費用の助成についての整備を進め、北海道医師会との協定を 4 月 1 日より締結することになった。

当市においては、年度当初からの協定は想定しておらず、検査料金や実施医療機関も決定していなかったため予算化もしていなかったが、本市の出生の半数以上を占める名寄市立総合病院も協定に参加し、費用助成ができる状況になったことから、名寄市立総合病院での新生児聴覚検査費用である 8,500 円を上限に助成を、4 月 1 日より開始した。

予算については、母子健康支援・親子教室事業費内の委託料で対応可能である。

4. 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

- (1) 「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための北海道における緊急事態措置に基づく、名寄市の対応について

期間は令和 2 年 4 月 17 日～令和 2 年 5 月 6 日まで。

- (2) 新型コロナウイルス感染症発生時の流れについて

新型コロナウイルス感染症発生時の流れ（対応）について、あらためて説明を受ける。

- (3) 「特別定額給付金（仮称）」1 人 10 万円給付金の対応について

国は「生活支援臨時給付金」に代わり、一律給付の「特別定額給付金（仮称）」として、1 人 10 万円支給することとし、20 日に閣議決定がされた。

本市の対応としては、複数部署の連携が必要なことから、新型インフルエンザ等対策本部条例第 4 条に基づき、対策本部内に「特別定額給付金実施部（仮称）」を設置して、給付金の支給に関する事務を行う予定。国からの通知が届き次第、作業を開始する。

※ 4 月 1 日付けで名寄市健康福祉部 参与（地域包括ケアシステム担当）で着任されました、^{もりやきよし}守屋潔氏より、ご挨拶を頂いた。

【市民福祉常任委員会のテーマ推進に向けて】

高野委員長より、2 月 6 日の委員会において「高齢化社会における健康寿命の延伸」についてのテーマ推進に向けて具体的なスケジュールを確認したが、新型コロナウイルス感染拡大防止による各種の対応により実施できていない。今後の活動については、状況を見ながら推進する事で理解を求めた。